令和元年度第2回栃木県総合教育会議

議事録

日 時 令和元年 12 月 26 日 (木曜日) 午前 10 時 00 分から午前 11 時 20 分まで

会 場 栃木県庁本館6階大会議室2

1. 開会

○司会 定刻となりましたので、これより令和元年度第2回栃木県総合教育会議を開会いた します。

当会議は、県総合教育会議設置要綱第5条に基づき、公開で行うこととなっておりますので、ご了承願います。

2. 挨拶

- ○司会 では初めに、福田知事よりご挨拶をお願いいたします。
- ○福田知事 皆さん、おはようございます。

年末ご多忙のところ、第2回目の総合教育会議にご出席をいただきまして、誠にあり がとうございます。

当初は10月15日の開催予定でしたが、台風19号により県内各地域で甚大な被害をこう むってしまいましたことから、やむなく延期ということになりました。皆様方にはおわ びを申し上げますとともに、引き続き教育施策の推進にご尽力をいただきますようよろ しくお願いいたします。

本日協議いただくテーマは、前回に引き続き学校と地域の連携・協働についてです。

前回の会議では、学校と地域が連携・協働する「よさ」について、「子供と大人双方にとってよい学びや気づきにつながる」、「大人同士の関わりが発生することで地域の活性化にとってもプラスになる」などのご意見がありました。また、今後、より多くの人が学校に関わり、よりよい地域づくりへと活動の幅を広げていくために必要な取組につきましては、「学校と地域との接点となる場や、学校と地域がお互いに理解し合える場をつくることが必要である」、「学校と地域をつなぐコーディネーターや活動の拠点となる組織が必要である」などのご意見をいただきました。

本日の会議では、前回に引き続き学校と地域の連携・協働について議論を深めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、会議の後半には現在の教育大綱に基づく施策の取組状況について説明し、ご意見をいただきたいと考えておりますので、あわせてよろしくお願いいたします。以上です。

3. 議題

学校と地域の連携・協働について

○司会 それでは、これより議事に入ります。

ここからの議事の進行は、本会議の招集者であります福田知事にお願いいたします。

○福田知事 それでは、議事を進めてまいります。

議題1、学校と地域の連携・協働についてですが、ただいま申し上げたとおり、前回の議論をさらに深めていきたいと思います。お手元の資料1に前回の主な意見をまとめておりますので、ごらんください。

本日は、より多くの人が学校に関わり、地域づくりへと活動の幅を広げていくための 体制づくりや人材の確保などについて議論をしたく思います。

それでは、まず事務局から、地域づくりの団体等の取組状況や、学校と地域をつなぐ

コーディネーター及び活動拠点となる地域学校協働本部の設置状況等について説明をお 願いします。

○事務局 地域振興課でございます。

地域づくりの団体等の取組状況につきまして、資料の2、資料の3、資料の3-2に 基づき説明させていただきます。

初めに、お手元の資料2をごらんください。

総合政策部における地域づくり支援事業につきましては、前回は高校生と連携した取組を紹介させていただきましたが、本日は地域の担い手として期待される2つの取組について説明いたします。

まず、1の地域おこし協力隊制度でございますが、人口減少や高齢化が進行する中、 地域社会貢献に意欲のある都市住民等を誘致し、地域協力活動に従事してもらうととも に、その定住・定着を図ることで地域の維持・強化を推進するものでございます。

対象者につきましては、生活拠点を都市地域から過疎、山村地域に移し、住民票を移動させた方で、各市町が期間を定めて採用又は委嘱をいたします。

活動内容は、地域ブランドの開発や商店街の活性化を始めとした地域おこし支援のほか、農林水産業支援、住民の生活支援など、個人の能力や適性、地域の実情に応じて決定いたします。

4の国の支援につきましては、①の財政支援の中では募集経費や隊員の報酬、活動費、 起業支援費に特別交付税が措置されております。

また、活動前に一定期間地域協力活動を体験するお試し協力隊制度が今年度創設されまして、この取組に対しても特別交付税が支援されているところでございます。

また、財政支援内容につきましては、②にありますとおり、初任者研修、ステップアップ研修、受け入れ自治体研修など、協力隊員や市町職員向けのスキルアップ支援があるほか、全国の地域おこし協力隊が一堂に集う全国サミットなども開催されております。 2ページをごらんください。

地域おこし協力隊の状況でございます。

本県には12月1日現在、隊員は延べ171名おりまして、20代、30代が全体の8割弱と若 者の率が高くなっています。また、男女比が5対5、定住率は56%となっています。

(6) の県の取組でございますが、自治体担当者向け研修会や都内での市町と連携した合同募集セミナーの開催、隊員のスキルアップを目的としたサミットや隊員相互の交流を目的としたサロンを開催しているところでございます。

また、資料3として添付いたしましたが、活動PR資料を作成し、情報発信にも努めているところでございます。

(7)につきましては、12月1日現在の市町別の協力隊員数でございます。合計で81名が活躍しております。

ここで資料3、地域おこし協力隊活動PR集をごらんください。時間の都合上、個々の活動内容については紹介を割愛させていただきますが、多くの隊員が県内の市町において、さまざまな分野で活動に取り組んでおり、県としましても隊員の採用や採用後のスキルアップ、ネットワークの形成などの支援を行うとともに、活動終了後の本県への定住につなげてまいりたいと考えております。

続いて、資料2にお戻りいただき、3ページの2地域づくり団体栃木県協議会について説明させていただきます。

同協議会は、自主的・主体的な地域づくりのための活動・研修等を行う地域づくり団体相互及び市町との交流を促進することで地域づくりへの取組を推進するものでございます。

会員の活動分野につきましては、農林水産、商工、芸能文化など多岐にわたっております。

4の会員団体数ですが、現在125団体ございます。活動分野につきましては、資料記載のとおりです。

4ページをごらんください。

団体の種類別の内訳につきましては、ごらんのとおりです。

(6) が県協議会の支援策でございます。国や関係機関のセミナー、講演会等に関する情報提供や県ホームページ等での団体情報の発信のほか、前回の会議で説明させていただきました地域づくり担い手育成事業を活用して、活動者のスキルアップを図るとともに、団体相互の交流の場を提供しております。

また、栃木県協議会に入会しますと、あわせて全国協議会にも入会することになりまして、さらに賛助会員になりますと、地域づくりのための講演会、研修会の講師謝金に対する助成などを受けることができることになっております。

資料3-2をごらんください。

こちらにつきましては、地域づくり団体の取組が紹介された新聞記事になっております。

1 枚目につきましては、大田原市の「一般社団法人えんがお」の取組の記事でございます。えんがおにつきましては、高齢者への生活支援、世代間交流イベントに取り組んでおりますが、先月新たな取組として、空き家を改修した休憩宿泊所「えんがおハウス」を整備しまして、若者の交流スペースとして活用し、個人で活動に参加する市外の学生の宿泊を可能とすることにより、今後のさらなる活動につながる、そのような機会ができているといった記事になっております。

2枚目につきましては、塩谷町の「NPO法人くまの木里の暮らし」の取組の記事で ございます。

こちらは、廃校を活用した宿泊型体験施設「星ふる学校くまの木」を運営し、豊かな自然と里の暮らしを楽しめる四季折々の体験プログラムを提供しているところでございます。記事は星空観察会のものとなっておりますが、こちらは大変人気があるということでございます。

県といたしましては、地域づくり団体の活動がさらに推進されますよう、今後とも地域で活躍している団体に対しまして協議会への参加を促すとともに、この活動を積極的に支援してまいりたいと考えております。

地域振興課からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 続きまして、生涯学習課でございます。

資料4から7に基づき県内の学校と地域の連携・協働の状況等について説明申し上げます。

まず、資料4をごらんください。

各市町の地域学校協働本部、学校運営協議会、地域コーディネーターの設置状況等に 関する資料でございます。

一番左の欄が地域学校協働本部カバー率です。カバー率と表記をしておりますのは、 1つの地域学校協働本部が当該中学校区内の複数の小・中学校に関わる場合があり、本 部の数と学校の数が必ずしも一致しないためです。

県全体のカバー率は50.3%で、全国平均の50.5%とほぼ同じ割合ですが、市町による 差が大きいことが見受けられます。

ゼロ%の市町においても学校支援のボランティア活動をしている場合があり、学校と 地域の関わりが全くないとは言えませんが、個人に頼った活用となっており、組織化さ れていないため継続した活動が難しいといったケースもあるようです。

その右隣の欄が学校運営協議会の設置率となります。

平成29年の地教行法の改正により教育委員会は各学校ごとの設置に努めることとされておりますが、本年5月現在の県内設置率は3割程度にとどまっているという状況でございます。

また、学校と地域を結ぶために重要な役割を果たしております地域コーディネーターの設置状況の項目を見ますと、1校当たりのコーディネーターが2人以上配置されている市町がある一方で、1人未満の市町が16ございまして、必ずしも十分に配置されているとは言えない状況でございます。

次に、資料5をごらんください。

市全体で地域学校協働本部の設置を推進しております那須塩原市の取組を紹介いたします。

那須塩原市の地域学校協働本部事業の特徴を3点挙げました。

1点目が、地域学校協働活動を市の総合計画や生涯学習推進プランに位置づけて、地域づくりの核として推進していること。2点目が、5年間を通して計画的に全中学校区に設置しようとしていること。そして3点目が地域学校協働活動推進員の養成に力を入れ、コーディネート機能の充実を図ろうとしていることでございます。

2の組織づくりをごらんください。

地域学校協働本部を立ち上げるために3者合同会議を開催しております。本部を立ち上げるためには、学校、地域、その他多くの関係機関との調整や目標の共有を図る必要がありますが、行政がそのプロセスを丁寧にコーディネートし、支援しております。

3の人づくりをごらんください。

那須塩原市では、市独自で地域学校協働活動推進員を養成し、今年度までに24名が委嘱され、それぞれの本部で活躍しています。学校への一方的な支援ではなく、地域住民の活動を促進し、双方向のつながりをつくることで連携・協働活動を充実させております。

続いて、裏面をごらんください。

実際の取組の事例を掲載いたしました。いずれの活動においても幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや育ちを支えるという地域学校協働活動の趣旨に即した活動が展開されております。学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働す

ることで、地域づくりにもつながるという事例であります。これらの取組を通して資料に示したようなさまざまな効果が上がっております。

続いて、資料6をごらんください。

県立学校におきましても地域と連携したさまざまな取組を進めております。後ほどご 確認いただければと思います。

最後に、資料7をごらんください。

学校と地域の連携に係る今後のあり方を示した資料でございます。

新しい学習指導要領で示された「社会に開かれた教育課程」の実現に向けまして、県内全域で学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進が図られるよう市町に対し必要な支援を行って参りたいと考えております。

生涯学習課の説明は以上でございます。

○福田知事 ただいま説明がありましたが、地域おこし協力隊や地域づくり団体などの活動と学校での活動を結びつけていくということも今後の施策を考えていく上で一つのポイントになりそうだと感じました。地域と学校の連携・協働の取組を持続可能なものとするためには、組織づくりや人材の育成が必要であるということもわかりました。

それでは、より多くの人が学校に関わり、地域づくりへと活動の幅を広げていくための体制づくりや人材の確保に向けて、どのような取組が有効だと考えられるか、委員の皆様にご意見をいただきたいと思います。

金子委員、PTA活動の中で、持続可能な活動をしていくためにどのようなことを気にかけてこれまでやってきたか、経験談があればお願いします。

○金子委員 まず、資料 5 として那須塩原市の地域学校協働本部事業について資料を提示いただき、ありがとうございました。裏面の日新サミットの写真に掲載されているのが恐らく私です。福田知事から話があった、人材をどうやって確保するのか、持続可能な組織をどのように維持するのかということについて、私はPTA役員として長い間学校とともにいろいろな会議や事業に関わりを持たせていただきましたが、一時期はPTAの役員となるのを拒むような風潮がある中で、そんなに大変なことではないんだ、みんながやれることをやれるときに協力し合えばいいんだといった、少し緩い形での参画を呼びかけて協力者を増やしていったということがありますが、もう一つは、現役役員だけではなく、OBの方々のネットワークを築いておくと後々地域での会議の構成メンバーにもなり得るし、支援にもつながるのではないかと思っています。

日新中学校区では5年ぐらい前から、役員の方々が年2回ほど集まって、情報を共有 しています。そのようなところと学校を運営する側とがリンクを張れれば、人材確保に もつながるのかなと思います。

さらに、更生保護関係でBTSという会が栃木県にもありますが、那須塩原市のBTS会が今月発足しまして、そこでは那須塩原市でPTA会長などを経験したOBの方々でネットワークをつくるということをしています。そういうことも地域に必要な人材の確保に関連するのではないかと考えています。少し話が広がってしまいますが、PTA経験者なども活用されるような仕組みが必要だと思います。

○福田知事 ありがとうございます。ところで今、女性も社会進出していますので、PTA 活動にしても地域学校協働本部にしても、女性の仕事につく割合が高まれば高まるほど

活動時間が制限されるということになって、新しい取組をしようと思ってもこれ以上負担をかけないでほしい、今でも目いっぱいなんだと、こういう声が出てくると思います。ただ、新しい取組をしていかないと、マンネリ化してしまい地域がよくなっていかない。この点はどう考えますか。

- ○金子委員 子どもを持った母親やパート等の仕事をしている人が参加しやすくするためには、補償ではありませんが、負担を軽減できるような体制づくりが必要かと思います。例えば、子どもを持っている人が子どもを預けるときの負担やパートを休むことへの支援があると、簡単に言うと、無償ではなくて多少の費用を提供することができれば、より参画しやすくなるのではないかと思います。
- ○福田知事 そういった取組も必要だということですね。これから地域活動は男女とも就業 率が高くなりますからね。
- ○金子委員 付け加えますと、地域の活動を支えてくれている高齢の方についても、今は仕事をする年齢も年々上がってきていますので、地域の子供たちの下校を見守るなど、活動を支援してもらえる人材も少なくなってきていることも一つの要因で、その点も課題かなと考えています。
- ○福田知事 ありがとうございました。

陣内先生、これまでいろいろな活動や団体を立ち上げてこられたとのことですが、多くの団体あるいは多くの方に参加してもらうためにはどのような取組が必要か、経験からお話いただければありがたく思います。

○陣内委員 先ほど金子委員からお話があったとおりだと思いますが、一つはシニア層も働き続けなければいけない時代になってきている。そう考えるとおそらく発想の転換が必要で、ありきたりですが、地域にいて学校に関われる人がしっかりと関われる仕組みをつくっていくことがベースだと思っています。地域には意外とそういう方がいるのではないかと思います。例えば宇都宮市の大学の近くで、ある小学校のコーディネーター的なことを何十年とやられている方がいますが、その方はご商売されているので時間をつくりやすいということがあります。職住近接型で時間をつくりやすい人が地域には意外といるはずですので、そういう方たちと学校との接点をいかにつくっていくのかということが必要となってまいります。

もう一つは、これも地域の中にはひきこもりなど、困難を抱えている方、若い人たちがおりますが、そういう方たちが学校に何らかの形で関わることによってやりがいを見つけるなど、ある意味人材となっていくのではないかと考えています。つまり、人材は地域の中には意外といるかもしれない。よって、その方たちが学校と関われる仕組をつくっていくことが必要だと思います。

もう一つは、その方たちが継続して関わってくれるかどうかは、金子委員がおっしゃられた金銭的な部分もあると思いますが、やはり活動の楽しさや、やりがいをどのようにつくっていくのかということも大きいと思います。そのような観点から見ると、栃木県には、本日の資料にも出ていますが、20代、30代で非常に新しい仕組づくりを進めている若者たちがたくさんいまして、そういった若者たちが学校とか関わって新しい仕組みをつくっていき、そこに地元の高齢者の方がサポートとして入ることで、何か新しい方向性が生まれたり、学校と地域の連携づくりというものができたりするのではないか

と考えています。そして、前回の会議でも出てきましたが、コーディネーターをどのように育成するかということがすごく重要だと思います。コーディネーターは座学では学ぶことはできませんので、先進的に活動を行っているところに他の地域でコーディネーターをしたいという方たちが行ってインターンシップの形で学ぶことや、既に自然にコーディネーター的なことを行っている人に来てもらい、現場で育成していくことで、より活動が活性化し、魅力ある活動になり、いろいろな人たちが集まってくるようになってくるのだろうと感じています。

前回お話しましたが、このような流れの先進的なものをつくったのは、やはり千葉県習志野市の秋津小学校なんですね。そこではまだ活動が続いていて、もう20年近くになると思いますが、そのような原点を訪れてしっかりと検証するということもぜひ一度やられて、そこから見えてくるものも重要ではないかと思います。

知事から質問がありました、参加者をどのように継続的に確保していくのかということですが、言い尽くされたことではありますが、活動によってどのような効果があるのか、また、どのようなやりがいがあるのかということを明確にしていくことが一つだと思います。

そして最後に、これは全く別の視点で、実はずっと継続して検証していかなければいけないことなのですが、学校での先生たちにとってはどうかということです。皆さんもご存じのように、教員志望の学生がすごく少なくなってきていますが、それはやはり教員というものに魅力を感じないからです。そのため、こういった活動をすることが学校の魅力にもつながるとか、教職というものはすごいんだ、いいものなんだと示せるところまで見越した仕組づくりをしていく必要があるのではないかと思っています。

- ○福田知事 陣内委員にはお聞きしたいことが1つありますが、その前に教育長、教員の魅力について、教育委員会ではどう考えていますか。
- ○荒川教育長 全国的な傾向ではありますが、やはり志望者が減っています。それはかなり ハードで厳しい職務だということがインターネットやSNS等を通して広く普及しているということも大きな要因だと思います。県教育委員会としても、教員にはこういう魅力があるということを大学等で広くPRしていますが、陣内委員のご指摘のように、教員は多忙感がゆえに地域との関わりが薄くなってしまっている部分は否定できないと思いますので、地域の方々が地域のいろいろなことを、それぞれ得意な分野で子どもたちに教えるという、そういう仕組はやはり必要だと思います。また、そういったことが普及することで教員が「ああ、こういうことは地域の人にお願いしていいんだな」と、少し肩の荷がおりた中で進めていくことによって、子どもと教育に関わることの喜びを原点で感じられるような方向性を探りながら今後進めていきたいと思っています。
- ○福田知事 陣内委員から、若い人たちがいろいろな仕掛けをしてコーディネーター的なことを行っているとの話がありましたが、資料4を見ていただきたいのですが、例えば宇都宮市は地域学校協働本部のカバー率100%、コーディネーター数が201名です。上三川は学校運営協議会が100%、コーディネーターはゼロ、真岡、益子、茂木、市貝、これは協働本部もなければ協議会もなければコーディネーターもいない。協働本部も協議会も地域に入っていると思われますので、その構成員が地域の方に声をかけることで、地域づくりが進む可能性がある。100%になっているところは大丈夫ですが、全くゼロという

ところでは活動がうまくいっていないのではないかと、この資料からそう思ってしまいますが、コーディネーターを置くのが先なのか、協働本部をつくるのが先なのか、協議会が先なのかと、県としてはどのように各市町に求めていけばよいのでしょうか。

- ○陣内委員 地域によってかなり状況は違うのだと思いますが、例えば若い方たちが活躍している地域があるのであれば、そういう方たちにアドバイスを求めたらいかがでしょうか。協議会のメンバーを例えば40歳以下だけにするなど、新しいことを始めていくときには勢いや、新しい発想を持つ方たちがメインになれるようにして、その上の年代の方たちがサポートするという仕組をつくっていく。地域で頑張っている若者たちがいるのであれば、学校でこういうことをやりたいと思っているのだけれどもと声をかける。でも、例えば本部という名前は恰好悪いですよね。若い人たちはおそらく魅力を感じませんよね。そういうところも含めて根本的なところから一度見直したほうがよいという気がしています。今日説明があった地域おこし協力隊の方たちもいっぱいいらして、半数以上の方が地元に残ってくださるというデータがありますので、ゼロ%のところについては地域おこし協力隊の人にまず相談してみるといったところから始めていくとよいと思います。
- ○福田知事 本部という名称は文部科学省が進めているんでしょう。
- ○陣内委員 本部でもいいのですが、サブタイトルで地域によって違ってきます。
- ○福田知事 確かに何とか本部といって、若い人が来るのだろうかとも思います。今、若い人と学校という話がありましたが、地域の人材を発掘していくためには知識、経験、それから時間が必要となると、やはり60歳を過ぎた人が関わってこないと、若い人と学校だけでは地域づくりが進んでいかない場合があるのではないか。地域を熟知しているコーディネーターがいないと人材の発掘につながっていかないのではないかと思いましたので、地域の人材をよりよく活用する人材発掘人のような人も若い人と一緒にならないと活動に幅が出てこないのではないかと思いました。

それでは、協議の時間も決まっていますので、お気づきの点がありましたら、事務局にぜひご意見をお伝え願います。

今回のテーマにつきましては、お二人の委員からご意見を頂戴しましてありがとうございました。2回にわたって学校と地域の連携・協働についてをテーマに議論してまいりましたが、人口減少と高齢化が進む中で、地域社会の維持発展のためにはさまざまな活動を持続可能なものとしていくための取組が非常に大切です。特に地域の担い手が次第に減っていく中で、目的、あるいは機能に共通性が見られる組織や活動を結びつけていくという視点が重要だと思います。教育委員会と総合政策部にはより連携して学校教育にも地域の活性化にも資する効果的な施策を進めてもらいたいと思います。

○福田知事 では、次に議題の2、教育大綱に基づく施策の取組状況について議事を進めて まいります。

栃木県教育大綱は、総合教育会議での協議を経て、平成28年3月に策定しておりますが、対象期間が平成28年度から令和2年度までの5年間となっております。来年度は次期大綱の策定に向けて協議を行ってまいりたいと考えております。

先立ちまして、今回は現在の教育大綱に基づく施策の取組状況について説明をし、その上での意見を伺いたいと思います。

では、事務局の説明を求めます。

○事務局 それでは、栃木県教育大綱に基づく施策の取組状況についてご説明いたします。

まず、栃木県教育大綱についてでございますが、資料9の1ページをごらんください。 この大綱の位置づけにつきましては、2に記載がございますように、本県の教育、文 化等の振興に関する総合的な施策の目標や根本的な方針を定めたものでございます。

続いて、3ページをごらんください。

3ページには、施策の方向の体系を図に記載しており、本大綱では記載のとおり、3つの基本目標を定めるとともに、その基本目標ごとにそれぞれ3つの施策の方向を定めております。また、それに加えまして、基本目標全てに関連するものとして、一番下に施策の方向プラスとして定めております。

次の4ページ以降がそれぞれの施策の方向ごとに主な取組を記載したものとなってご ざいます。

次に、これまでの主な施策の取組状況につきまして説明させていただきます。

資料8をお願いいたします。

施策の方向1、確かな学力の育成と教育環境の整備では、県立高校における地域や生徒・保護者のニーズに応じた各校独自の取組による主体的・協働的な学習の推進、学力向上アドバイザー・学力向上専門員の学校への派遣や学力向上推進リーダーの配置等による教員の指導力の向上などの取組を行っております。

施策の方向 2、豊かな心と健やかな体の育成では、道徳教育応援チームの学校への派遣や研究指定校における実践研究と成果の普及、保護者用リーフレットの作成配布等による道徳教育の充実、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置、いじめ・不登校等対策チームの訪問による問題行動等の防止や学校支援体制の充実などの取組を行っております。

施策の方向3、子供一人一人に応じた教育・支援の充実では、障害のある子供の就学前から高等学校卒業までの支援情報の引き継ぎの構築、特別支援学校における企業等アドバイザーの活用による職業教育の推進や就労支援コーディネーターによる実習、就職先企業の開拓などを行っております。

2ページになりますが、施策の方向4、自分の生き方を考える教育の充実では、自分の生き方を主体的に考える「じぶん未来学」の全県立高校での実施などの取組を行っているほか、昨年度のこの総合教育会議での議論を踏まえた取組といたしまして、本年度から企業等紹介相談員を配置し、相談員が高校を訪問し、生徒に対して働き方や身近な企業情報の提供等を行い、職業観の醸成や職業選択の拡大を図っているところでございます。

施策の方向5、地域を支える人材の育成におきましては、栃木のひと・もの・ことを 取り扱いました「とちぎふるさと学習資料集」を活用した県内全小・中学校での郷土の 理解促進、県民が大切にしたい自慢したいものを集めた「とちぎの百様」、ジュニアコ ンクールの実施等による郷土愛の醸成などの取組を行っております。

施策の方向6、グローバル人材の育成では、研修等による英語担当教諭の授業力向上 や英語ディベート等の学習活動の推進、高校生短期留学プログラム支援事業や県立学校 短期留学支援事業による短期留学の支援などの取組を行っております。 3ページをお願いいたします。

施策の方向7、学校・家庭・地域の連携による教育の充実におきましては、学校と地域等が連携した「ふれあい学習ネットワーク」の充実による「ふれあい学習」の推進、 市町における地域教育コーディネーターの養成及び地域学校協働本部の設置推進などの 取組を行っております。

施策の方向8、スポーツを通じた人づくりでは、とちぎスポーツフェスタの実施、総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援等によるスポーツ活動を楽しくことができる環境づくりの推進。その下ですが、障害者スポーツセンターの運営等による障害者スポーツの情報発信と活動機会の提供などの取組を行っております。

施策の方向9、文化を通じた人づくりでは、資料集「とちぎから見る世界と日本」を活用した授業による栃木の歴史や文化への理解促進、埋蔵文化財センターの展示や出前講座、県内の貴重な文化財をテーマごとに触れて体験しながら学べるとちぎ「いにしえの回廊」づくり事業による地域の文化財の保存とそれを活用した学習機会の提供などの取組を行っております。

4ページをお願いします。最後になりますが、施策の方向プラスにつきましては、基本目標の1の実現に向けましては、「つながる食育チャレンジ事業」といたしまして、学校と家庭が双方向で取り組む食育版連絡帳「食育チャレンジシート」の活用による子供たちに対する食育の推進、基本目標の2の実現に向けましては、県産農畜産物の利用に対する助成等、学校給食へ県産農畜産物を安定的に供給する体制の構築、基本目標の3の実現に向けましては、家庭の日や家族で食育の日の普及啓発、おやこの食育教室等による共食の環境づくりの推進などの取組を行っております。

次の5ページから7ページまでにつきましては、参考として、とちぎ元気発信プラン、 栃木県教育振興基本計画2020及びとちぎ食育元気プラン2020の中からこの教育大綱の施 策に関連すると思われます主な成果指標を抽出したものでございます。

教育大綱自体は施策等の目標や方向性を定めたものでございまして、具体的な成果指標を設定しておりませんが、これらのプラン等との整合も図られたものでございますので、参考としてご確認をいただければと思います。

栃木県教育大綱に基づく施策の取組状況についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○福田知事 事務局からの説明がありました。

次の教育大綱策定をするに当たりまして、どのようなことを念頭に置いて検討をしていけばよいか、今後栃木県の教育が重視すべきこと等についてご意見をいただきたいと思います。

それでは、鈴木委員、保護者の立場から何か気がついたことありましたらお願いいた します。

○鈴木委員 少しそれてしまうかもしれませんが、台風被害の際に地域で高校生のボランティアが復旧作業に参加するといったことがあったと思いますが、小・中学生が自分たちが住んでいる町のハザードマップについて学ぶなど、防災教育を地域と学校が一緒にできたらもっといいと思います。住んでいる町の安全教育などが盛り込まれているのか。案外、家庭では、親がハザードマップのことを知らないといったことがあると思います

- が、子供が学校で習ったことを親に教えるということになれば心強いなと思います。ど こかにそういうことが盛り込まれているのか教えていただきたく思います。
- ○福田知事 私の小・中・高等学校時代に地域の防災について習ったことはありませんでしたが今はやっているのが普通ですか。事務局。
- ○事務局 小・中学校ではやはり3.11の東日本大震災以来、防災教育には相当力を入れていて、以前は火災と地震の訓練程度でしたが、地域によっては本県でもありました竜巻の訓練など、個別の訓練に加えて最終的には自分で自分の命を守るため、それぞれがそれぞれのときに考えられる対応をするという教育を学校では行っています。場所によっては地域と一緒に行っているところもあります。そういった地域は広がってきていますが、地域差があるという現状にあります。
- ○事務局 補足ですが、鈴木委員がおっしゃったように、小・中学生がハザードマップをつくるに当たって、高校生が一緒に地域を回ってハザードマップを作るような事例もあります。高校が市や町と一緒に防災訓練を行うといった事例もあります。そういった事例が広がっていくとよいと思っておりますが、今回の台風19号などの様子を踏まえますと、そういった事例もこの先増えていくものと思われます。
- ○福田知事 地域防災士という資格があります。教員がそういう資格を持っていればよいで すが、教える先生方はハザードマップについて知識は持っていますか。
- ○事務局 小・中学校の場合、エリアが学区で、ある程度狭いので、そこのハザードマップ、 危険地帯、危険箇所といったものの地図は、先生方が地域を知っているという状況で作 成しています。
- ○福田知事 栃木県防災士学会という団体あり、そのようなところを活用すれば各学校に出 向いて一生懸命やってもらえると思いますので、そういう視点も次期大綱には色濃くし ていく必要があると思いました。

それでは、吉澤委員お願いします。

○吉澤委員 今の教育大綱が令和2年度までということなので、半ばを過ぎた形になります が、今振り返ってみても全体的に非常にバランスのよい体系ができて、計画が進んでい るという感じがします。次期大綱については、余り大きく変わらないかもしれませんが、 私なりに現在の大綱から次のものを考えたときにという話をしたく思います。今、人生 100年時代と言われるわけですから、我々が対象としている今の高校生は、学びの第一ス テージということで、人生の5分の1ぐらいのところにいます。ということは、その後 の 5 分の 4 の人生を考えますと、変化が相当激しいわけでありまして、その人生を切り 開く、生き抜いていくというためには、やはり探究心や創造性を持っていくということ が求められのではないかと思います。そうすると、今の施策の方向性で言えば、基本目 標2の施策の方向性4が中心に来るんじゃないかと見ています。そして、そのためには、 今後予測できないさまざまなことがある中で、20歳くらいまでに学んだこと以上に、30 代、40代、50代といろいろな形の学びがおそらく出てくると思いますが、そのベースと なる学び方、基礎的な学力というものが非常に重要だと考えます。そうなると基本目標 1で言う「知・徳・体の調和のとれた発達を促すことによって生涯にわたって学び続け る力を育みます」についての内容や、それから食事の重要性から家庭の問題などが出て くるのではないかと思います。そして、そのさまざまな課題に向けての問題解決能力と

いうことが問われてくるのではないかと思います。

そして、進んでいく中で、基本目標2にある地域との問題、それからグローバル時代といった国際的な問題の中で他者の多様性に対する理解にも触れていかなければならないのだろうと思います。

そして、その一個の人間の幅をつくるという意味でも、育ってきた地域、栃木県のよさも十分知らせなければならないし、さらに、文化、スポーツなどの取組を取り上げていくということで基本目標3につながっていくのではないかと思います。私としては今の教育大綱の基本目標2の施策の方向性4が中心にきて、今話したことが展開されていくのではないか考えています。先ほど教師のあり方についての話がありましたが、アメリカの教育学者のウィリアム・アーサー・ウォードという人が教師とはこうあるべきという話の中で、普通に教える教師以上に卓越した教師は心に火をつける人だということを言っています。ある意味では栃木県も周辺の県との地域間競争をやっている部分もあるわけです。ですから、あえて周辺の県からということではなく、他の県ももちろんなのですが、より多くの優秀な人材を呼び込まなければならないという意味で言えば、心に火をつけられるような教師を一人でも多く連れてこられれば、かなりよい教育ができるのではないかという気がします。

○福田知事 ありがとうございます。

教員の能力向上について、そういう情熱を持った人を数多く採用できるように努める という、今までもやっていたと思いますが、非常に重要なことだと思います。

工藤委員お願いします。

○工藤委員 私も吉澤委員と同じで教育大綱の中身を拝見させていただくと、全てにおいて網羅され、非常にバランスのよいものができていて、この柱が大きく変わることはないのではないかという印象を受けています。ただ5年後、10年後、未来を考えたときに、それぞれの項目の中で持つ意味合いが変わってくるものもあるのではないかと思っております。例えば施策の方向の2の「豊かな心と健やかな体の育成」の中のところで、「いじめ・不登校などの問題行動等の防止や支援体制の充実」というものがありますが、このあたりの状況は今変わってきていまして、不登校は問題行動の中に含まれなくなってきていると思います。と言いますのは、教育機会確保法ができまして、いわゆる学校に行かない子供たちへの対応としてそれぞれの子に合った学びのスタイルが選択できる形になってきておりますので、学校に来ないことイコール問題行動で、その子を何とか学校に来させるというような形から変わってきているのではないかと思います。ただ、やはり学校に来られない、来ない子供たちが、全体の2%くらい発生している状況を考えますと、決して少なくない数だと思いますので、それについては公的にその子に合った新たな学びの形を支援してといったことを教育委員会としても改めてしっかりとやっていく必要があると思っています。

那須塩原市は、メープルという宿泊型で不登校の子供たちを支援する公的な施設をつくっており、学校に来られない子供たちがそこへ通っています。フリースクールもそれぞれ違いがありますので、本腰を入れてきちんとした支援をしていかないと学校に来られない子どもたちが今後増えていく可能性もありますので、そういった支援をきちんとしていくということに、より力を入れていっていただきたいと思っています。

それから、施策の方向の6のグローバル人材の育成ですが、ここは3番ともつながってきますが、今まではグローバル人材というと海外に向けて世界へはばたいていく子供たちを育てていくというイメージだったと思いますが、今後は、すごい勢いで外国人の子どもたちが栃木県でも増えてくる可能性があり、地元がグローバル化していくということが生じます。そのため、外国人の子供たちへの教育支援がしっかりとできないと、コミュニティーになじめなくなってしまうということが危惧されるところでもありますので、グローバルな人材の育成という部分については、そういった他言語を話す子どもたちへの支援に重点を置いて今まで以上にやっていくべきだと思っています。

さらに、もう一つ大きな視点として盛り込んでいただきたいと思ったのが、栃木県の場合は食育の取組です。最後の施策の方向プラスとして盛り込まれていると思いますが、今はもうSDGsが世界の共通言語となってきていますので、世界の中での自分たちという位置づけの意識づくりという意味では今後非常に必要になってきて、もちろんその中では食の問題なども含まれているのですが、こういったSDGsの取組というものも明文化していくことによって教育の広がりにつながるのではないかと感じています。

あとは、今後の展望として期待を持っているのが、公教育というのは底上げの部分が 非常に重要な役割としてあると思いますが、これからの時代はそれぞれの県によって個 性溢れる学校づくりということも考えていかないといけないと思っています。それは、 地方創生と結びつくものだと思っていますので、魅力ある教育を行う県ということで、 人を呼び込んでくるということも重点的に考えていかなければいけないことだと思って いますので、ぜひその点もあわせて個性的な教育というものも考えていきたいと思って おります。以上です。

○福田知事 学びの場の多様性、地域のグローバル化、SDGsの取組、個性ある教育、そ ういう視点も次期大綱に必要だとお話しいただきました。

ベトナムに先週行ってきまして、ベトナムの日本大使館で大使から聞いてきた話なのですが、ベトナム人は役所に物を言わない国民性なんだそうです。栃木県内で国別で言いますと、住んでいる人が中国に次いで2番目、働いている人は1位ですが、4月から立ち上げた相談支援センターにはベトナムの人はほとんど問い合わせしてこない。そのため、NPO法人などの団体が間に入らないとベトナム人の抱えている生活についての行政に対するさまざまな思いというものが把握できない。なぜ多くの人が住んで働いているのにベトナム人からは相談がないのか、みんな満足しているのかと思ったが、そうではない。地域のグローバル化については、国民性なども地域の人が把握して、持っているさまざまな意見をどうやってまとめるかということに気を配っていく必要があると思いました。

ほかにどうですか。

○陣内委員 工藤委員が述べられたことと重複しますが、私は多様性ということをぜひ重要 視してほしい。多様性を受け入れることができる人材を育成してほしいです。それは工 藤委員の言われた国際化に相通じるものです。今後外国にルーツを持つ子どもや保護者 が増えてきますので、その時の教育といった場合は、当然ながら子供だけではなくて大 人についても含まれます。大人に対する教育は学校現場で行うのではなく地域社会が担 うべきものであるとは思いますが、そうした視点をもつことは重要だと思います。全国 各地でさまざまな地域が先進的に取り組んでいますが、例えば岐阜県の可児市では、行政も非常に頑張っていて、外国にルーツのある子どもたちの教育を先進的にやっていますので、そういったものもぜひ参考にしながら取り組んでいただきたいと思います。

多様性について、もう一つはLGBTをしっかりと学校現場で対応いただきたい。こ れは先日の教育委員会でもお話ししましたが、学校現場でそういうことで悩んでいる子 どもたちはいると思いますので、そういう子たちが排除しないで包摂的に受け入れるこ とのできる人材の育成を、栃木県の教育ではしっかりやっていただきたいと期待します。 あともう一つは、この大綱は非常によくできていると私も感じていますが、1点、考 えていただきたいのは、手仕事みたいなことから学べることはないだろうかということ です。今の子どもたちはデジタルネイティブなんですね。生まれたときからそういうも のがあって、それが普通であって、それを賢く使いこなすということは、もちろんこれ から必要なことなんですが、ただ、私の経験ですが、海外に学生たちと調査に行くと、 外国のその現場にいるのですが、スマホを見ているんです。スマホで検索して、ここっ てこういうところなんだと見ている。目の前にあるのになぜ目の前のものを見ないのか といつも不思議に思いますが、彼ら、彼女たちにとってはスマホの中のことがリアルで 現実なんですね。そのことについてどうなのかと考えると、手仕事のような、何もない ところから自分たちでつくり上げていくことの喜びや、難しさや、創造性というものを 学ぶ教育について一度きちんと原点に立ち返って行わなければならないと感じています。 スマホやITを使いこなすというのはもちろん重要ですが、それだけではなく、リアル な生活の中から学べることを学校の中で体系的に教えることも栃木県の教育で考えてい ただきたいと思います。

- ○福田知事 体験ですね。
- ○陣内委員 全ての若者についてではありませんが、体験が圧倒的に不足しているということは言えます。リアルな世界から学ぶということについては、本日の前半の議論にありました学校と地域の連携・協働も考えていかなければいけないと思います。
- ○福田知事 ありがとうございます。では、まだご意見があるかもしれませんが、時間の都 合で終了させていただきます。

本日の意見などを踏まえまして、改めて総合教育会議において、次期大綱については 協議を行いますので、引き続きお願いいたします。

私も1年間いろんな世代の方々と意見交換をし、話もしてまいりましたが、その中で 印象に残っているのは、青年の方との意見交換の中でLGBTの話がやはり出まして、 教育現場のことについても、なぜズボンでだめなのか、またトイレや更衣室の問題など、 悩んでいる人が県内にもいるということをお聞きして、その都度教育長に伝えますと申 し上げました。

それから、共学化について、男子校、女子校、これは栃木県の特徴だという話がありまして、学校選択の幅が広いという捉え方もできると思いますし、全てについて男子校、女子校というものを否定するものではありませんが、そういう声もありました。

それから、烏山学を初めとして、高校生を中心に、地域の課題を自ら取り組んで解決 していくというグループが各学校単位にできてきて、成果を上げている。また、鹿沼南 高校では、手についたトマトの汁をきれいにする製品を開発するなど、さまざまな成果 も上がってきております。

また、数日前に小・中学生の体力について全国の状況が発表になりましたが、小学 5 年生のボール投げが最下位でした。銀座にある小学校のような学校ばかりであればまあ納得するけれども、自然が豊かなところがたくさんあるのに、なぜボール投げが全国最下位なのか。これは毎回、体力についてはなぜ栃木が最下位なのかという思いを持ち続けていますが、なかなか改善が見られないと改めて思いました。

今申し上げましたような課題についても委員の皆様方には引き続き議論を深めていただき、どのような処方箋が描けるのか、方向性を見出していただければありがたいと思っております。

4. 閉会

○福田知事 以上をもちまして、令和元年度第2回栃木県総合教育会議を閉会といたします。 本日はありがとうございました。